

第18回 原子力災害対策本部会議 議事概要

1. 日時

平成23年8月9日（火）18：15～18：45

2. 場所

官邸4階大会議室

3. 構成員等

本部長：菅直人内閣総理大臣

副本部長：海江田万里経済産業大臣・原子力経済被害担当

事務総長：細野豪志内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）・節電啓発等担当・原発事故の収束及び再発防止担当

本部員等：片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣（地域主権推進）・地域活性化担当、江田五月法務大臣・環境大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣〈代理：櫻井充財務副大臣〉、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、大島章弘国土交通大臣・海洋政策担当、北澤俊美防衛大臣、枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策行政刷新）、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当・拉致問題担当、自見庄三郎郵政改革担当・内閣府特命担当大臣（金融）、玄葉光一郎国家戦略担当・内閣府特命担当大臣（「新しい公共」、科学技術政策）・宇宙開発担当、与謝野馨閣府特命担当大臣（経済財政政策、少子化対策、男女共同参画）・社会保障・税一体改革担当、平野達男東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）、松下忠洋経済産業副大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監 等
※本部員ではないが、本部会合には原子力安全委員会委員長が出席する。

4. 配布資料

- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況について（ポイント） 平成23年8月9日（原子力安全・保安院）
- ・東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況について（ステップ1終了段階における評価）（概要） 平成23年8月9日（原子力安全・保安院）
- ・避難区域等の見直しに関する考え方（案） 平成23年8月9日（原子力災害対策本部）
- ・3km圏内への一時立入りについて 平成23年8月9日（原子力被災者生活支援チーム）
- ・警戒区域への一時立入許可基準の一部を改正する新旧対照表（案）
- ・警戒区域への一時立入許可基準（平成23年4月23日原子力災害対策本部長決定）（案）
- ・区域見直し・住民帰還に向けた進め方
- ・緊急防護措置の解除に関する意見（原子力安全委員会）
- ・今後の避難解除、復興に向けた放射線防護に関する基本的な考え方について（原子力安全委員会）

5. 議事概要

- 細野豪志原発事故担当大臣から開会を宣言。
- 海江田経済産業大臣から冒頭発言。

(1) 東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況について

○細野豪志原発事故担当大臣から「東京電力(株)福島第一原子力発電所の原子炉施設の安全確保状況」について資料に沿って説明。

(2) 避難区域等の見直しに関する考え方について(案)

○細野豪志原発事故担当大臣から「避難区域等の見直しに関する考え方について(案)」について資料に沿って説明。

(3) 3km圏内への一時立入りについて

○細野豪志原発事故担当大臣から「3km圏内への一時立入りについて」について資料に沿って説明。

(4) 討議

○班目委員長から「原子炉施設の安全確保状況については原子力安全・保安院と十分に議論してきており、原安委としても妥当であると考えている。避難区域の見直しの考え方についても、基本的に原子力安全委員会の助言を踏まえて、しっかり計画が立てられていると認識。」との発言。

○高木義明文部科学大臣から「緊急時避難準備区域の解除が課題であることは理解。市町村の復旧計画の策定後に区域の解除とあるが、概ねどの程度で復旧計画ができるかと想定しているのか。また、除染というと水で洗うというのが一般的だと思うが、その他の有効な方法についても考える必要有り。例えば、土壌の改善が重要。汚染された土を土嚢に詰めて仮置きしているが、それを政府として今後どう扱うのか平行してしっかり対応しないとイケない。学校の活動にも関係してくるので、懸念している。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「8月6日に現地を伺い議論を行い、復旧計画については概ね1ヶ月を目途として作成をお願いしたところ。9月の早い時期には出揃うと考えている。土壌を含めて廃棄物の処理が課題であることは認識。代表的な方法としては、①農林水産省が進めているように作物を植える方法、②化学物質を添加する方法、③物理的に土を剥ぐ方法がある。この中で土を剥ぐという物理的な方法が最も有効であるが、それにどれくらいの人、お金をかけられるかが課題。もちろん他の方法についてもよく検討する必要がある。剥いだものの最終的な行方が重要で、市町村からも強い要望があった。最終的な処分は国の責任で行う必要があるが、当面は一時的な仮置きが不可欠。その点は市町村も理解してもらっている。現在、除染の方法について、環境省と支援チームで基本的な考え方を検討しているところ。市町村任せにするのではなく、国として対応が必要。」との発言。

○鹿野道彦農林水産大臣から「放射能に汚染された稲わらの処理は大きな問題。廃棄物処理の方針はできる限り迅速に対応して欲しい。」との発言。

○櫻井財務副大臣から「除染が大事だということは理解するが、汚染がはっきりしていない区域も存在。福島は汚染MAPできているが、地元の宮城はできていない。詳細な汚染MAPの策定が必要。健康被害の基準について、年間1mSvという基準を示しているが、他方で政府の方針は生涯100mSv以下との報道もあった。そうすると年間1mSvとはならないケースも出てくるが、それは問題ないという整理になったのか。政府として、年間1m

Sv以下を目標値として決めたという理解で良いか。」との発言。

○細野豪志原発事故担当大臣から「現在モニタリングは相当細かいメッシュでやっており、宮城県もできるだけ早くモニタリングをやっていきたい。その後で除染の話が出てくるものと理解。生涯100mSv以下は、食品安全委員会の議論から出てきたもの。今は暫定基準値を採用しているが厳しいもの。基準値について、8月中には将来の方向性を出したい。」との発言。

○大島章宏国土交通大臣から「上下水や廃棄物処理場で高濃度のものが出ている。福島では12月になると仮置き場も一杯になる。8月中に処理の流れを作って欲しい。国交省でも対応策を検討したい。スケジュール感としては、9、10月に新たな施設を作り、11月から当該施設の使用を開始というように進めるべきと考える。」との発言。

○玄葉光一郎国家戦略担当大臣から「除染技術開発を進める必要がある。減容技術の開発も併せてやるべし。子供の問題は大きい。福島は大変であるが、やれることは各省で精一杯対応して欲しい。」との発言。

○菅直人総理から「稲わらは、外部から降りそそいでいるものが検出されたが、米にももし汚染があるとしたら、それは土壌から吸収したものかもしれない。今後、外部被ばくをおさえるか、内部被ばくをおさえるか、少し整理が必要。やっていることの意味が違ってくこともある。そこは専門家が知識を持ち寄って外部被ばくと内部被ばく両面からの考え方をしっかり持つ必要がある。」との発言。

(5) 内閣総理大臣挨拶

○内閣総理大臣から、下記のとおり発言あり。

- ・本日の原災本部では、一定の報告と意見交換がなされた。原子炉の安全性については、水素爆発や、原子炉冷却失敗の可能性は低くなっていると報告があり、それに対して原子力安全委員会からの認識も示された。それを踏まえて避難区域の議論があるが、いろいろな面で各省連携して取り組んで欲しい。
- ・なお、除染については、それぞれの担当から強い要望があった。最終的に何をするか、その中で判断していきたい。いずれにせよ、住んでいる人が安心して帰宅できるよう次の段階に取り組んでいきたい。課題もあるが、一步一步進んでいる。

○細野豪志原発事故担当大臣から閉会を宣言。

以上

※本議事概要は各種資料等を元に、2012年3月1日に整備。